



庄司まさひろ 県政レポート



庄司まさひろ県政報告
令和2年2月22日発行

第2号

自民党富山県議会議員会

発行者 庄司昌弘

〒930-0142 富山市吉作971-1ペアハウスA

TEL.076-471-5443 FAX.076-471-5446

HP www.shojimasahiro.com

E-mail s_masahiro@outlook.com

令和元年9月定例会にて 初登壇!

「若者から選ばれる農業の推進と担い手確保の取組み」や、「県立図書館の今後のあり方や施設老朽化への対応」等について質問。



ごあいさつ

令和元年9月19日(木)県議になって初めての一般質問の機会をいただき、令和元年12月10日(火)には予算特別委員会においても質問をさせていただきました。後援会や地元の皆さま、関係各位に心より感謝を申し上げます。

また、台風15号・19号をはじめとして日本列島に多くの災害が発生しました。被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに一日も早い復興と生活の再建をお祈りいたします。

地元呉羽では来シーズンに向けた梨づくりが始まっています。昨年は黒星病の発生も少なく豊作の年となりました。また、令和の時代に入って地元力士の朝乃山が初優勝し、令和2年の初場所は新聞協として好調なスタートを切っています。地域に、富山県に活気

が出てきたと感じています。

さて、県議としてこれまで常任委員会や議員連盟、調査会、部会など勉強会や視察の機会を多くいただきました。8月教育警務委員会では学校・地域コーディネーターをつなぎ役として、学校・家庭・地域の連携・協力を組織的に発展させ、より効果的に「学校支援」や「地域の絆づくり」等を図る「とちぎ未来アシストネット」などを視察しました。ふるさとの風土で育む人づくり・まちづくりをスローガンに地域と学校が一体となってボランティア活動を推進されています。栃木市出身の文豪山本有三は参議院議員としても活躍し、子どもの日など祝日の制定にも力を尽くした人物です。代表作「路傍の石」

「たった一人しかいない自分を、たった一度しかない人生を、ほんとうに生かさなかつたら、

人間、生まれてきたかいないじゃないか。」

と言う言葉を紹介され、先人の思いを受け止め現代の教育にしっかりと活かされていることを実感しました。富山県においては若者の県外流出が課題となっており、子供や若者にとって魅力ある富山県づくりを強力に進めていかなければなりません。私も一議員として先人に感謝し、より良い富山県を次の世代に渡していけるよう決意を新たに地域の発展、富山県の発展のため精一杯頑張ります!

庄司昌弘

令和元年9月 富山県議会 定例会一般質問 (一部抜粋)

1 「活力とやま」について

若者から選ばれる本県農業の推進と担い手の確保にどのように取り組むのか、所見を問う。

一生懸命に育てた農産物が高く評価されることで、農業所得が安定し、若手後継者が魅力とやりがいを感じられる農業の実現につながるかと考える。

答 ▶ 知事

本県農業を若者に魅力ある産業に育て、担い手を確保するためには、生産性・収益性の向上や、県産農産物のブランド力の強化等により農業所得の増大を図るとともに、その道筋を示し、実践を支援することが重要である。

このため、県では、経営規模の拡大や園芸作物の導入による経営の複合化などにより年間を通じて所得と人材の確保を目指す「とやま型農業経営モデル」を策定し、若手農業経営者等の皆さんに、農業は創意工夫次第で儲かる産業であることを具体的事例とともに示し、積極的なチャレンジを呼びかけている。

また、こうした経営モデルを参考に、生産性や収益性の高い農業経営に意欲的に取り組む農業者を支援するため、担い手への農地集積の推進や、経営規模の拡大や経営の複合化に必要な機械等の整備への支援、農業経営塾の開催等による担い手の経営力向上等に取り組んでいる。

さらに、県産農産物の競争力強化に向け、県産米のトップブランドとなる新品種「富富富」の導入、6次産業化や農商工連携による付加価値の高い商品の開発への支援、首都圏の料理人等を招へいた「オールとやま」県産食材商談会の開催、米などの輸出促進による販路拡大への支援などを進めている。

加えて、農業の省力化や産品の高品質化に大きな効果が期待でき、若者の関心も高い、ロボット技術やAI、ICTなどの先端技術を活用したスマート農業の推進に向け、自動運転トラクター等のスマート農機や、ICTを活用した施設園芸の実証・普及などにも積極的に取り組んでいる。

今後とも、若者が意欲と展望を持って積極的に農業に参入し、経営の安定と発展にやりがいを持って取り組んでもらえるよう、しっかりと支援してまいります。

地域を支える中小・小規模事業者の事業承継支援について、どのように対応するのか、所見を問う。

今後10年間で70歳を迎える中小・小規模事業の経営者は全国で約245万人となり、約半数が後継者未定となっており、本県においても約4割が同様の状況にあることから、今後対応が遅れば、地域経済に深刻な影響を及ぼすことが懸念される。

答 ▶ 商工労働部長

県が平成29年度に60歳以上の経営者に行ったアンケート調査結果では、約4割の企業で「後継者が決まっていない」と回答するなど、事業承継に対する意識が不足している状況がみられ、対応が遅れた場合、地域経済に深刻な影響を及ぼすことが懸念された。

このため、県では、新世紀産業機構内に設置している「事業引継ぎ支援センター」の相談員を昨年4月に1名から2名に増員し、体制を強化してきた。また、経済団体、金融機関、士業団体など73団体で事業承継ネットワークを構成し、事業承継診断などの個別支援の充実を図っている。

こうしたことにより事業引継ぎ支援センターの相談件数は、平成28年度の27社延べ43件から、30年度130社延べ275件、そして今年度は8月末までに57社延べ158件と大幅に増加しており、成約件数も28年度の1件から、今年度は8月末までに10件と増加している。

今年度は、新たに、より地域に密着した形で事業承継の機運を高めるため、「事業承継1dayセ

ミナー」を9月から県内3か所で開催し、専門家による講座や第三者承継の経験者による講演などを通して普及啓発を図り、きめ細かな支援につなげていくこととしている。

今後とも、中小企業者の経営資源等を次世代へ確実に引き継がれるよう、また、事業承継を契機として、経営革新や事業転換を図り、更なる飛躍・発展につながるよう、円滑な事業承継への支援に積極的に取り組んでまいります。

県道富山高岡線の呉羽山付近における拡幅を含めた今後の整備計画と、富山駅北と呉羽山をつなぐ都市計画道路綾田北代線の整備計画について、問う。

富山市では城山と呉羽山をつなぐ歩行者専用のつり橋が計画されており、呉羽丘陵の新しいランドマークとして期待される一方、つり橋が完成すれば観光客を含む多くの方が訪れることから、更なる渋滞を誘発することが懸念される。

答 ▶ 土木部長

県道富山高岡線は、富山大橋の架替えを含む4車線化事業を平成26年に完了し、五福交差点などでは渋滞が大幅に緩和されたが、呉羽山付近の五福八区交差点や茶屋町交差点で渋滞が発生しているなど、依然として混雑しており、渋滞対策の検討が必要と考えている。

しかしながら、この五福八区から茶屋町までの区間を拡幅する場合、多くの物件移転が想定されるほか、JR高山本線との交差や呉羽丘陵の横断など多くの課題がある。このため、県としては、今後の交通量の推移を注視するとともに、富山市や地元の皆様のご意見を聞きながら、どのような対策が可能か検討してまいります。

また、都市計画道路綾田北代線の未整備区間のうち、桜谷みどり町から市道石坂安養坊線までの延長340mの区間については、これまでに測量・設計を実施し、道路計画について地元関係者と協議を重ねてきた。現在、これまでの協議結果を踏まえ計画の細部を詰めているところであり、合意を得た後、用地測量に入る予定である。県としては、引き続き、富山市とも十分連携して、地元関係者のご理解を得ながら、粘り強く事業の推進に努めてまいります。

2 「安心とやま」について

本県では交通事故多発交差点等の情報は公開されていないが、今後、自動運転やAI、IoTの技術が進歩する中で、これらの情報を有効に活用することは、県民や旅行者の安全・安心にとって大変重要であると考え、所見を問う。

近隣県ではこれらの情報がホームページ等に公開され、事故・事件等の未然防止に役立っている。

答 ▶ 警察本部長

県民や旅行者が交通事故に遭わないよう、事故多発交差点等の情報を幅広く、効果的な形で公開することは大変重要であり、県警察では、より分かりやすい情報提供のあり方について検討を進めているところである。

9月補正予算案においては、交通事故発生地点の緯度、経度情報を地図上に表示すること等を可能とする、新規のシステムの整備事業を上程しているところであり、これが実現すれば、ホームページ等を通して、交通事故発生地点等に関する情報を、より正確かつ分かりやすく県民や旅行者に提供することが可能となる。

県警察においては、今後とも、県民や旅行者が交通事故に遭わないよう、効果的な情報提供に努めてまいります。

3 「未来とやま」について

県立図書館について、現在の呉羽へ移転してから50年が経過した今、これからの県立図書館のあり方や施設老朽化への対応などについて、所見を問う。

これまで調査研究のための図書館、図書館のための図書館、保存のための図書館として機能の充実を図ってきたが、これからの図書館は集まりたくなる異世代・多文化交流の場になればよいと考える。

答 ▶知事

県立図書館は、地域を支える情報拠点として、市町村立図書館の円滑な運営支援と県内図書館の連絡調整や、図書館サービスを効果的・効率的に実施するための調査研究、高度化、多様化する住民のニーズに対応するための専門的・学術的資料の収集・提供など、多様な役割を担っている。

現在の県立図書館は、平成11年に本館の耐震化・リニューアル工事と併せて、別館や資料センターを増築して機能を充実したほか、平成17年には情報プラザを、平成26年には新聞雑誌閲覧室をリニューアルするなど、機能の強化と施設の長寿命化対策に取り組んできており、早急に改築する必要はないものと考えている。

一方、書籍の収蔵能力に余裕がなくなりつつあることや、また、少子高齢化、情報化が進展するなか、異世代・多文化交流の場の提供をはじめ、県立図書館に求められる機能や地域課題が多様化してきている。

このため、今後の県立図書館については、他の類似施設との機能分担の観点を中心に十分考慮しながら検討を進めていく必要がある。例えば、教育・文化の交流などの機能については、県生涯学習カレッジや生涯学習団体協議会が置かれている県教育文化会館との関係、また、ふるさとの文学・文化の振興については、高志の国文学館との関係を十分に踏まえていくことが求められる。

県教育委員会においては、県立図書館の機能向上に向けて、他県の状況も参考にしながら、また、県民の皆さんから幅広いご意見も伺いながら、引き続き調査研究に努めていきたい。

令和元年11月 富山県議会 予算委員会一般質問 〈一部抜粋〉

1 子どもや若者にとって魅力ある富山県づくりについて

諸外国の若者と比べ、日本の若者の自己肯定感が最低水準となっている状況をどう受け止め、その向上のためにどのように取り組んでいくのか、所見を問う。

令和元年版「子ども・若者白書」によると、日本の若者は諸外国の若者と比べ、自分自身に満足していたり自分に長所があると感じていたりする者の割合が最も低く、また、自分に長所があると感じている者の割合は平成25年度の調査時より低下している。

答 ▶知事

子どもたちの自己肯定感を育み、自信をもって成長し、よりよい社会の担い手となるよう取組を進めていくことが大切である。様々な調査において日本の子ども・若者は諸外国に比べ、自己肯定感が低いと報じられているが、これからの時代に求められる資質、高い志をもちつつ、技術革新と価値創造の源となる飛躍的な知の発見・創造などに取り組む、チャレンジする能力を育成するためにも自己肯定感を高め、自分に対する自信をもたせることが必要である。

自己肯定感を高めるためには、①子どもが自己を見つめ、自分の長所と短所等の両方を受け入れ、自らの力を最大限に発揮できるようになることや、また、②大人が様々な場面で、子どもの良いところを褒め、愛情を持って関与し続ける姿勢を示すこと等が重要であると言われている。

このため本県では、「いのちの教育」や、体験を通して人のために役立っているという実感をもたせる「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」などに取り組んできた。さらに今年度から、高校における「社会へ羽ばたく『17歳の挑戦』」や、小中学校におけるキャリア・パスポートの例示資料の作成・配布などのキャリア教育の充実、また、赤ちゃんふれ合い体験等のライフプラン教育、中・高校生が、家庭や子どもを持つことの素晴らしさを感じる等により、自らの人生について主体的に考えることを大切にしており、その充実などにも取り組んでいる。

今後とも教育委員会には、子どもの自己肯定感の育成を図るとともに、富山ならではの真の人間力を育む教育の実現に向けてしっかり取り組んでいきたい。

近な事例をもとにグループで話し合い、自ら答えを考えていく親学び講座をPTAや市町村教育委員会、企業等と連携しながら開催してきた。

開始当初、5百人あまりであった参加者は年々増加し、平成28年度からは全公立小中学校で開催されるとともに、幼稚園・保育所等での実施も増え、昨年度は3万5千人を超え、過去最多となった。また、今年度からは、新たに0～2歳児の保護者まで対象を拡大し、子育て支援センター等で「親(おや)のWa(わ)(輪・話・和)タイム」という名称で開催している。

参加した保護者の99%の方から「参加して良かった」との評価をいただき、「他の人の意見を聞くことで安心した」等の感想が寄せられている。

このように、多くの保護者に参加いただいているが、参加されない保護者の方もいるなどの課題もある。このため、引き続きとやま親学び推進協議会において県内ネットワーク化を図ることにより、推進リーダー間の情報共有を徹底するほか、研修会の回数の増加など、参加しやすい講座の在り方などについて協議することとしている。

今後とも、PTAや関係団体等と十分連携しながら、「親学び」の普及・充実に努めてまいりたい。

外国人児童生徒への日本語指導にあたり、ICTの活用が効果的と考えるが、どのように取り組んでいくのか、問う。

ICTを活用することで、自主的な教育環境づくり、多言語や日本語の習熟度に応じた教育、日本語指導でのオンライン授業など、住んでいる地域や学校に関係なく低コストで質の高い教育を受けられるようになる。

答 ▶教育長

国においては、多文化共生社会の実現に向け、外国人児童生徒の受け入れへの対応として、当該児童生徒が少ない散在地域においてもきめ細かな指導を行うため、多言語化に対応した翻訳システムの活用や遠隔教育の充実等、ICTを活用した支援体制の整備を推進していくこととされている。

県内の学校では、外国人児童生徒に対して、アプリケーションを使用した学習や、電子黒板での日本昔話の動画の視聴による日本語学習など、習熟度に応じた教育を行っている学校もあり、学校からは、「授業でICTを効果的に活用することにより、日本語の意味や適切な表現の理解が早いなど、学習内容が習得しやすくなる」との評価も聞いている。市町村では、こうした取組みができるICT環境が整備されてきており、県教育委員会では、今年度から、ICTを活用した授業改善に取り組む市町村を支援している。

このほか、児童生徒の多言語化、多様化への対応として、支援を必要とする外国人児童生徒の多い小中学校に、「日本語指導教員」を21名、「外国人相談員」を34名配置するなど、ICTの活用と併せた取組みを進めている。

今後とも、市町村教育委員会と連携し、先進的な取組みを参考にしながら、外国人児童生徒への教育環境の整備と指導の充実に努めてまいりたい。

高校生の教習所入所者と自動車運転免許証の取得時期について、入所許可時期の前倒しなど高校での規制を緩和し、平準化を図る必要があると考えるが、どのように取り組んでいくのか、問う。

県内高校生の自動車教習所への入所者のうち3分の1が3月末までの教習が終了せず、4月の就職・進学時までに間に合わないという問題も生じており、今後、教習可能時間の大幅な減少により一層の遅れが予想される。

答 ▶教育長

自動車運転免許証の取得のための自動車教習所への入所時期については、県立高校の場合は、多くの高校において、就職や大学の推薦入試が内定する2学期の期末考査修了以降に自動車学校の入校を許可しているが、一部の学校については、2学期の中間考査以降に認めている。

また、実際の免許証の取得時期となる自動車教習所の修了後に受験する運転免許センターでの学科試験の時期については、高校の卒業後としている学校が多い状況となっている。

これまで、高校生の自動車運転免許証の取得の取扱いについては、文部科学省からの通知を踏まえ、県教育委員会から各高校に対し、自動車学校を取り巻く状況として、高校生の入所は12月から3月までの繁忙期に集中しており、3月末までの卒業が難しいケースもあることなどを伝えるとともに、必要に応じて自動車学校と協議し、運転免許の取得等について適切に対応するよう周知している。

また過日、富山県指定自動車教習所協会から県教育委員会あてに、入校許可時期の前倒しによる平準化の要望があった。県教育委員会としては、各学校に対して、こうした自動車学校の実情などについて説明を行ったところであり、今後、入校許可の時期については、各学校において自動車学校の状況や生徒の実情を踏まえて、適切に対応されるものと考えている。

県では市町村やPTA等と連携し、「親学び」の取組みが推進されているが、これまでの取組成果と今後の課題について、問う。

少子化や核家族化、地域とのつながりの希薄化など社会が変化する中で家庭教育力の低下が叫ばれており、県議会でも「子どもの権利や安全・安心を守る施策を推進するプロジェクトチーム(子どもPT)」を設置して、課題解決に向け調査研究を進めている。

答 ▶教育長

近年、少子化、核家族化などの影響で、子育てに不安感や孤立感を抱く親が少なくないことから、県教育委員会では、平成18年度から保護者が親の在り方や子供との接し方について、身

本県でも健康寿命の延伸に向けた取組みが進んでいるが、本県におけるPHRの推進や、学校の電子化された健診情報や県と市町村とのシステムの連携に向け、どのように対応していくのか、問う。

健康寿命延伸のための仕組みの一つとしてPHRの考え方が広まっているなか、国では、2020年度夏までにその推進に向けた方策を工程化することとしており、学校の電子化された健診情報と自治体の健診情報との連携についても検討が進められている。

答 ▶厚生部長

PHRは、保険者・自治体・事業主等が個別に管理してきた個人の健康情報を、本人が把握し、健康増進等につなげるための仕組みで、国では、来年度までに、基本的な方向性と課題を整理し、活用するための工程表を策定することとしている。この動きと並行して、来年度には、マイナンバー個人専用サイト「マイナポータル」において、予防接種履歴や乳幼児健診等の情報や特定健診データ、令和3年度には、薬剤情報が提供されることとして準備が進められている。

本県においては、このマイナポータルを通じた健康情報等の提供に向け、県内市町村の予防接種情報は既にシステムの改修を終え、乳幼児健診等の情報については、現在、市町村と共に情報システムの改修等を進めている。

また、こうした健診等データを県民の健康増進に有効に活用するため、県独自の取組みとして、特定健康診査の受診者について、健診結果とレセプト情報を突合することにより、市町村の特定保健指導対象者の抽出や優先順位付け、糖尿病重症化予防対象者の受診勧奨などに結びつけている。

先程、教育長の答弁にあった学校健康診断情報の利活用については、電子化した学校の健診情報を活用して自治体の健康増進施策にも繋げられるよう、今後とも、国の動きを見ながら、教育委員会や市町村と連携して取り組んでまいりたい。

視察研修等 教育警務委員会、こどもプロジェクトチームなど自民党の仲間と共に視察や勉強会に参加しました。



▲こどもPT 熊本・広島視察(令和元年12月)



▲教育警務委員会委員長と共に富山県の教育課題について文部科学省職員の方々から説明を受ける(令和2年1月)



▲北陸三県議員研修会(株)ゴールドウイン視察(令和2年2月)

